



令和8年1月9日(金)発表  
NUMAZU CITY PRESS RELEASE  
沼津市 報道取材情報

～災害時の公共建築物の復旧を迅速化～  
一般社団法人静岡県建築士事務所協会との  
災害時協定締結式を開催します

要旨

本市と一般社団法人静岡県建築士事務所協会は、大規模な災害が発生した場合に、公共建築物の機能確保を図るための設計等を速やかに行うことを目的に、災害時協定を締結します。

概要

- 1 日 時 令和8年1月19日(月)14時から
- 2 場 所 沼津市役所4階 特別応接室
- 3 出 席 者 一般社団法人静岡県建築士事務所協会  
・会長 金丸 智昭 氏  
・専務理事 萩野 泰用 氏  
・東部副支部長 野田 博文 氏  
沼津市  
・市長 賴重 秀一  
・建築住宅局長 北條 勝久
- 4 協定名称 災害時における公共建築物の応急復旧工事の設計等業務に関する協定
- 5 協定項目 以下の業務について大規模災害時優先的に協会が実施する。  
(1) 公共建築物の被災度区分判定業務 ※  
(2) 公共建築物の災害査定事業計画書策定業務  
(建築物の調査、被害状況に対する修繕費用の試算、災害査定資料の作成)  
(3) 応急復旧補修に伴う建築、電気設備、機械設備設計業務  
※被災建築物がその後も継続的に使用できるかを判定し、使用可能と判断された場合は必要な復旧方法を決定するもの。

お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 建築住宅局 公共建築課  
直通：055-934-4793

